

## 高等教育機関教員における男女共同参画状況

池 木 清

### はじめに

初等中等教育機関の中核をなす公立小・中・高等学校の男女共同参画の状況に関しては、かねてから毎年、筆者は詳細に報告してきており、今号でもその最新のものを別稿「公立学校女性管理職進出度の2006年度ランキングと10年間の推移」として掲載した。

それでは、高等教育機関の教員の男女共同参画の状況はどうなっているだろうか。筆者は、この点に関しても、従来から関心を持っており、本誌第4号(平成15年12月)で「大学・短期大学の教員における女性進出度」として、主として平成13年10月1日現在の「学校教員統計調査報告書」を用いて、学校種別、設置者別、職名別に女性率を示すと共に、教授については、学校種別、設置者別に一歳刻みの年齢別の女性率も提示して、昇進スピードの男女差についても明らかにした。

学校教員統計調査は3年ごとにしか行われないので、現在入手しうる最新のデータは平成16年10月1日現在のものである。本稿では、前回と全く同じ分析を行っても、あまり芸がないので、まず、次の 、 、 では、学校教員統計調査ほどは詳しくないが、学校教員に関し、ある程度の資料を提供してくれる学校基本調査(こちらは毎年行われる)に基き、高等教育機関における男女共同参画の進行状況の推移について報告したい。そして、 、 では、学校教員統計調査から、前回取り上げなかった、専門分野別や給料月額の男女差などについて明らかにしたい。

### 大学教員における男女共同参画状況の推移

第1表で、大学教員に占める女性割合の推移がわかる。20年ほど前の1985年から比べれば、すべての職名でかなり女性割合は伸びている。ただ、元の割合が低かったので、現在でも男女共同参画という観点から見て、満足のいく水準に達しているわけではもちろんない。ただ、准教授、講師のレベルでは、この調子で伸びていきさえすれば、2020年に30%<sup>(1)</sup>のレベルをクリアできる可能性は十分ある。

しかし、男女共同参画は、各分野の指導的地位に占める女性の割合を問題にしており、大学教員の場合の「指導的地位」となると、学長、副学長、教授といった地位であろう。これらにおける女性割合が、2020年に30%のレベルに達するためには、今後、ポジティブ・アクション等格段の引き上げ策が必要となろう。

第1表 大学教員の女性割合の推移

(%)

年	学長	副学長	教授	助教授	講師	講師以上計
1985	4.0	1.5	4.3	7.1	10.4	6.3
1990	4.0	1.3	5.0	8.0	11.8	7.2
1995	4.5	2.5	6.1	10.2	14.0	8.7
2000	7.4	4.1	7.9	13.1	18.8	11.3
2005	7.6	5.2	10.1	17.0	24.1	14.5
2006	7.6	5.5	10.6	17.7	25.2	15.1
2007	7.4	6.4	11.1	18.2	26.4	15.7

(注)内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ(平成19年9月11日)」による。

なお、同調べの原資料は、文部科学省「学校基本調査」で、2007年は速報値。また、本務教員のみを対象としており、「助教授」は2007年より「准教授」となっている。

#### 短期大学教員における男女共同参画状況の推移

第2表で、短期大学教員に占める女性割合の推移がわかる。短期大学の場合は、女子短期大学が多いこともあり、以前から女性教員の割合は高く、教授においても2000年以降既に30%を上回っている。短期大学が女性に研究者としての地位を提供するのに役立ってきたことがよくわかる。

第2表 短期大学教員の女性割合の推移

(%)

年	学長	副学長	教授	助教授	講師	講師以上計
1985	14.3	13.5	24.1	39.0	46.1	34.3
1990	12.6	8.6	25.2	37.9	46.3	34.1
1995	11.5	12.0	27.4	39.8	48.0	35.8
2000	11.4	17.6	31.4	43.9	55.1	40.0
2005	14.2	13.6	33.9	47.4	57.4	43.1
2006	14.7	17.4	34.9	48.4	58.3	44.2
2007	15.1	14.4	35.2	49.4	59.4	44.6

(注)第1表に同じ。

しかし、学長、副学長については、20年以上前の女性割合も現在のそれも大きな変化がない。このような管理的地位は男性でなければとの考えが、いまだに残っているからでは

ないか。今後、そのような考えを払拭していく必要があるだろう。

#### 高等専門学校教員における男女共同参画状況の推移

第3表で、高等専門学校教員に占める女性割合の推移がわかる。表を見れば、一目瞭然だが、前項の短期大学教員の場合と比べ、いずれの職名についても女性割合が極端に低い。いや、その前に見た大学教員の場合と比べても、明確に低い。これは、関係者に男女共同参画の意識が、大学、短期大学の場合に比べて低いということではなく、高等専門学校の多くが工学部門であるという専門分野の特殊性が影響していると考えられる。そこで、大学教員について、専門分野別の男女差を次に考察する。

第3表 高等専門学校教員の女性割合の推移

(%)

年	校長	教授	助教授	講師	講師以上計
1985	0.0	0.3	0.3	0.6	0.3
1990	0.0	0.3	0.6	3.5	0.9
1995	0.0	0.6	1.9	6.7	2.1
2000	0.0	0.8	3.3	10.6	3.3
2005	0.0	1.9	6.1	13.0	5.0
2006	0.0	1.9	6.4	12.6	5.1
2007	0.0	2.1	6.7	14.0	5.4

(注)第1表に同じ。

#### 大学教員の専門分野別の女性割合

第4表は、大学教員の専門分野別・設置者別の女性割合である。これを見ると、設置者の如何を問わず、理学、工学、農学の3分野では、いずれも女性割合が10%に達しておらず、男女共同参画の観点からは、大きな問題のあることがわかる。

次いで、社会科学の分野も、国立、公立、私立とも女性割合が10%台前半に止まっており、これまた男女共同参画を今後大いに進めなければならない分野の一つと考えられる。

設置者別に着目すれば、国立大学教員の女性割合が全般的に低調である。家政分野を除けば、すべての分野で20%に達していない。前に触れた本誌第4号の拙稿では、2000年の国立大学協会の調査報告書が「2010年までに国立大学の女性教員の比率を20%に引き上げることを達成目標として設定することが適切である」と提言していることを紹介したが、平成16年と言えば2004年であるから、残り6年でどこまで伸びるか注目したい。

なお、前記報告書での「教員」は、報告書全体の文脈から本務教員の中の更に講師以上を指していると思われるが、ここの表の基礎資料である「学校教員統計調査」の「教員」には、助手を含んでいるので、よりいっそう目標数値との乖離は大きいことも付言しておきたい。

第4表 大学教員の専門分野別・設置者別女性割合

専門分野	女性割合 (%)		
	国立	公立	私立
人文科学	19.5	22.8	25.6
社会科学	13.6	14.7	12.9
理学	5.1	6.9	9.9
工学	2.9	3.6	4.2
農学	4.4	5.8	8.0
保健	15.1	36.7	21.7
家政	65.9	46.0	77.0
教育	16.9	22.0	20.1
芸術	15.4	18.9	27.0
本務教員計	10.8	23.2	18.7

(注)文部科学省「学校教員統計調査」(平成16年10月1日現在)による。

専門分野区分のうち「商船」と「その他」の区分は省略した。

但し、本務教員計の女性割合算定の基礎数字には含めている。

#### 大学教員の待遇の男女差

大学教員について女性の進出が遅れていることは、既に本誌第4号の拙稿で詳細に示したし、今回のまでの記述でも明らかであるが、実際にその職についている男女の間に待遇の差はあるのかを示したのが、第5表である。

第5表 大学教員の設置者別平均給料月額男女差

設置者別	平均給料月額(千円)		男女差
	女性	男性	女性/男性
国立	405.6	461.7	0.878
公立	419.8	472.2	0.889
私立	409.7	487.4	0.841

(注)文部科学省「学校教員統計調査」による。

給料月額は、平成16年9月分の給料(本俸)の額で、諸手当や調整額は含まない。

男女差は、女性の平均給料月額を男性のそれで除して算定した値である。

これで見ると、女性の給料は男性のその、国立大学では88%、公立大学では89%、私立大学では84%となっている。しかし、この数値だけから、女性の待遇は男性に比べ悪

いというように判断するのは早計である。

というのは、男女の教員間で平均年齢の差があるからである。すなわち、学校教育統計調査(平成16年10月1日現在)によると、大学教員の平均年齢は、国立の男性46.8歳、同じく女性43.7歳、公立の男性47.7歳、同じく女性44.7歳、私立の男性は50.4歳、同じく女性45.3歳となっている。国立、公立で約3歳、私立で約5歳、それぞれ男性が女性を上回っている。

国立、公立は公務員であるから、基本的に年功賃金体系であるし、私立も大勢としては国公立に準じるなど年功が賃金に大きく反映するシステムと推量されるので、この男女間の平均年齢の差が、賃金の差に反映していると見ることができる。平均年齢の差がより大きい私立が、その差がより少ない国公立の場合より男女の賃金差が大きい点も、このことと符合する。

もちろん、職位の差すなわちより上級の職位になるほど男性の割合が高くなり、女性の割合が低くなるという点も賃金の男女差を招く一因である。

結局、平均年齢の差と平均的な職位の差が男女の平均賃金の差をもたらしていると考えられるので、これから採用、昇進の両面で男女共同参画の状況に近づけば、大学教員の待遇の男女差は自ずと解消に向かうと考えてもよいのではないか。

## むすび

まず、身近なところで起こった事例を紹介しよう。最近、本学で社会科学系の教員を1名公募したところ、107名の応募があった。本学のホームページと研究者募集の専門サイトに約1ヶ月掲載した程度の周知方法だけで、このような盛況である。

18歳人口は、1992年をピークに減少することが早くからわかっていたが、ちょうどその頃に、当時の文部省の審議会は大学院の大幅な規模拡大方針<sup>(2)</sup>を打ち出した。

該当年齢人口の減少で大学の学生規模がどんどん減っていくのに、大学の教員予備軍たる大学院生を増加させれば、大量の大学院卒の失業者が発生するぐらいのことは、火を見るより明らかである。このあたりの現状を、2007年5月21日付けの朝日新聞は「博士、漂流」「国策で急増 狭い就職口」という見出しで大きく報じている。

わざわざ大学院まで行って、いつまでもポストが得られない人たちは、もちろん当人の立場に立てば気の毒だが、そもそも大学院なんているのかという問題がある。

法科大学院ができたので、ごく最近の状況は知らないが、東京大学法学部では、学部卒業段階で優秀な人を助手に採用し、きちんと給与を払って研究を行わせ、同学又は他学の助教授、教授になっていくのが、普通のキャリアパスだった。

また、今年の文部科学省の科学技術白書によると、ノーベル賞の受賞につながった研究を発表した年齢は、30代までか、せいぜい40代前半までがほとんどである。わが国の最近の受賞者である田中耕一氏の場合は28歳での研究だという。しかも、当時話題になったから周知のことだが、彼は学部卒で企業に入っており、博士どころか、修士でもない。

20代の独創性が発揮される時期に、院生として既に独創力のなくなった教授の下請け仕事などやらなくて済んだのが幸いしたのではないか。

ちなみに、同じくノーベル賞を受賞した江崎玲於奈氏も学部卒で民間企業に行っているし、湯川秀樹、朝永振一郎の両氏は学部卒で大学の副手に就いている。いずれも大学院に在籍した形跡は見当たらない。

大学(学部)を出れば、社会の一般的な分野では、その分野でのリーダーになる道に通ずる幹部候補者として、一定の社会的位置付けと給与が得られるのである。学界に進もうとする者だけが、それから更に5年間も授業料を払う立場に置かれ続け、しかも、それを終えたところで、高い確率で失業が待っているというのでは、優秀な人材が集まるはずもあるまい。特に、女性の場合には、出産適齢との関係も生じる。

大学院は、一体誰のために異常肥大したのか。「大学院教授」などと、昔は、たとえ大学院で教えていても、誰ひとり口にしなかった妙な肩書きを名乗りたがる人たちのためだったのではないか。

高等教育機関の教員についても、男女共同参画を進めるべきは多言を要さないが、それ以前の問題として、その養成や選抜の方法に抜本的な変革を行わなければ、到底優秀な人材は集まらないだろう。

(いけぎ きよし・本学教授)

[注]

(1) 政府が平成17年12月に閣議決定した「男女共同参画基本計画(第2次)」で掲げられた各分野で「指導的地位」に女性が占める割合の目標数値。

(2) 大学審議会の平成3年11月答申「大学院の量的整備について」……平成3年度当時約10万人の大学院生を平成12年度までに倍増するなど大学院の量的整備について提言(文部科学省ホームページによる内容要約)。